

浜田市庁舎等照明LED化業務
公募型プロポーザル審査基準

1 審査基準

審査は、参加表明書により参加資格の審査を行い、参加資格の要件を満たす事業者を対象として、提案書の内容について、選定審査会により審査を行う。

評価は、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。

(1) 最優秀提案者の選定方法

各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。ただし、最優秀提案者の選定要件として、総合評価点が60点以上であることとする。また、本プロポーザルへの参加を表明した事業者が1者の場合であっても選定審査会による審査を行うものとし、審査の結果、提案内容が仕様を満たしていると認められた場合には、その事業者を最優秀提案者に選定する。

総合評価点が同点の場合は、選定審査会委員の多数決により決定する。

(2) 評価の方法

評価は、次の手順で行う。なお、各評価点の算出に当たっては、小数点第一位までを有効とし、小数点第二位以下を切り捨てる。

ア 評価基準は、「別表1」のとおりとする。

イ 提案書の評価項目・評価事項は、次の評価基準に応じて付与点を採点する。

評価基準	付与点	(例) 配分10点の場合
特に優れた提案である	配分点×1.0	10×1.0＝10点
優れた提案である	配分点×0.8	10×0.8＝8点
想定した程度の提案である	配分点×0.5	10×0.5＝5点
想定を下回る提案である	配分点×0.2	10×0.2＝2点
要件を満たしていない	配分点×0	0点

(3) 総合評価点

(2)の評価基準（配分100点）について委員ごとに採点し、各委員の合計点数を委員数で除した点数を「総合評価点」とする。

総合評価点 = 各委員の合計点数 ÷ 委員人数（小数点第二位以下切捨）

別表1 提案書評価基準

評価項目	評価事項	配分
事業遂行能力	・事業計画は具体性・実現性を有し、遂行できる能力があるか。 ・類似の事業を行った実績があるか。 ・長期にわたり、事業を安定的に遂行できるか。	20点
使用機器	・契約期間中の使用機器等の品質・信頼性・安全性を十分に確保できるか。 ・使用機器等は、点灯性能、省エネ性能、汎用性等が優れているか。	10点
調査設計工事計画	・事前調査から機器発注及び施工において、品質管理、安全管理等の体制が明確で、工事履行に関する信頼性があるか。	10点
維持管理	・緊急時、災害時等の不具合等に早急に対応できる体制が確保されているか。 ・製品に関する事故、トラブル等に対する安全対策が図られているか。	20点
事業効果	・電気料金 ・CO2排出量削減効果	20点
見積金額	・提案に対しての見積金額は適正か。	20点
	合計	100点